



設計段階

① 構造材は以下の木材を使用する。

●ぎふ証明材、ぎふ性能表示材、あいち認証材、三重の木、あかね材、合法木材

▼流れ▼

- I. 図面等を用いてお施主様と使用する材料を協議
- II. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印
- III. 使用する材料が決定次第、プレカットの打合せを行う
- IV. 「木拾い表」と「地域材使用量確認表【計画】」を流通業者が作成

② 耐震等級2又は3を確保

▼流れ▼

- I. 設計事務所の設計士が許容応力度計算または壁量計算を行い、耐震等級2又は3を確保
- II. 低炭素建築物適合証もしくは計算書などを用いてお施主様へ確認
- III. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

③ 外からの視線を遮る工夫を施す

▼流れ▼

- I. 選択肢について話し合う
- II. 立面図もしくは建具表などに具体的な施工方法を記載し、お施主様へ説明
- III. 納得して頂いたら、決定
- IV. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

④ 地域資源の選定

▼流れ▼

- I. 選択肢について話し合う
- II. 選択肢以外で、県で指定されている地域資源を選択する場合、地域資源活用のホームページから検索（東海木造住宅協会HPからもリンクしています）
※地域資源の選択の際、木材は不可とします。
- III. 平面図もしくは特記仕様書などに具体的な施工方法を記載し、お施主様へ説明
- IV. 納得して頂いたら決定
- V. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

⑤ 地域のまちづくり協議会等が設けるガイドラインがある場合、考慮する

▼流れ▼

- I. 各地域のまちづくり協議会（任意団体）等があり、デザインや住まい方に関するガイドラインがあるかインターネット等で確認
- II. ガイドラインがある場合は、お施主様に説明
- III. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

⑥ 材種・数量・単位が明確な見積書の提示

▼流れ▼

- I. 見積書は一式表示ではなく材種・数量・単位が明確な見積書を提示し、納得して頂いたら決定
- II. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

⑦ 維持管理計画書の作成

▼流れ▼

- I. 10年間の点検計画を作成、お施主様へ説明
- II. お施主様、登録設計士が重要事項確認書へ捺印

⑧ 省エネルギー技術者講習会を受講

H25年度以降に受講していれば可

▼流れ▼

- I. 全国木造生産体制強化地域協議会主催の「省エネルギー技術者講習会」を受講する



申請段階

① 工事請負契約後、1ヶ月以内に交付申請書類を提出する

▼補助金交付申請に必要な書類（請負契約の場合）▼ ※提出部数は申請書類一覧をご確認ください。

- チェックシート（高度省エネ型）
 - **様式2** 補助金交付申請書
 - 国税庁「法人番号公表サイト」から印刷した最新情報の履歴
 - **様式3** 共同事業実施規約
 - **指定書式** 対象住宅の敷地写真
(又は、採択日以降に交付された確認済証、認定申請した認定通知書、認定申請書
第一面～第四面)
 - **様式5** 対象住宅の要件への適合確認書
 - 三世代同居対応住宅である適合状況を確認した建築士の免許証（三世代対応住宅のみ）
 - 配置図・平面図・立面図・案内図の写し
 - 対象住宅の経費
 - 工事請負契約書
 - 個人情報の利用目的 承諾書（任意なので提出しなくても良い）
 - 申請事務手数料 振込明細添付用紙
 - 重要事項確認書
 - 【東海温故創新の家】 低炭素住宅 申請書類一覧
 - 様式のエクセルをメールで提出 (tokai-jbn2@houscrum.co.jp)

事務局手数料 5,000円を振り込む！

② 評価機関へ技術的審査の書類を提出（評価機関の指定はない）

令和元年度 地域型住宅グリーン化事業【東海温故創新の家】-高度省エネ型- 2020.7.10



建築段階

- ① 重要事項確認書を用いて登録設計士が共通ルールについて施工できているか確認



維持管理段階

- ① 重要事項確認書を用いて登録設計士が共通ルールについて施工できているか確認

- ② 事務局へ実績報告の書類を提出

実績報告は、以下の①②の要件が揃った場合、提出可能になります。

- ①交付決定を受けていること
- ②事業完了（竣工引渡かつ契約額の全額清算済）していること

※受付時期が後になるほど受付件数も多くなり、補助額の確定に時間がかかります。

▼実績報告に必要な書類（請負契約の場合）▼ ※提出部数は提出書類一覧をご確認ください。

- 提出書類チェックシート（完了B）
- **様式7** 補助金完了実績報告書
- **様式12** 対象住宅の完了写真
- **様式8** 対象住宅の概要・要件への適合確認
- **様式9** 対象住宅の経費
- **指定書式** 領収書等による支払い確認
- 工事請負契約に基づく支払いが確認できる領収書や通帳の写し
- 檢査済証
- **様式14** 請求書
- 「請求書」に記載した通帳の写し
- 最終出荷者の地域材取扱事業者の認定書や登録通知書
- 地域材の納品証明書と納品明細書
- 木拾い表
- **様式13** 三世代同居対応住宅の要件への適合確認
- **様式13-2** 三世代同居対応住宅の要件への適合状況の写真
- 三世代同居対応住宅の要件への適合確認を行った建築士の建築士免許証
- 認定取得の際の配置図、平面図、立面図
- 認定通知書、認定申請書第一面～第四面
- 認定に基づく工事完了報告書の副本の写し
- （認定に基づく工事完了報告書の提出義務がない場合）建築士による工事内容確認書
- 重要事項確認書
- 【東海温故創新の家】 低炭素住宅 申請書類一覧
- 様式のエクセルデータ、各種データをメールで提出 (tokai-jbn2@houscrum.co.jp)

※上記の書類は変更する可能性がありますので、実績報告時に東海木造住宅協会のHPの申請書類一覧をご確認ください。